

次世代育成支援対策推進法に基づく 広島大学の行動計画

子育てに みんなで協力 広島大学

1. 趣 旨

第4期行動計画においても、職員が仕事と生活を両立し、その能力を十分に発揮できるよう、これまでの両立支援の継続に加えて支援を利用しやすい環境を整備する。

2. 計画期間

令和元年10月1日から令和4年3月31日までの2年6か月

3. 内 容

目標1 育児を行う職員が両立支援に関する制度を更に利用しやすいように継続して整備する。

<対策>

- 両立支援制度に関する情報をHPや学内掲示板、研修等を通じて職員に周知をする。(令和元年10月～)
- 両立支援制度に関する利用状況を調査し、更に活用しやすい環境となるよう引き続き整備する。(令和2年4月～)

目標2 仕事とライフイベント(妊娠、育児、介護等)との両立を支援する取組を実施し、教職員のキャリア形成を支援する。

<対策>

- 大学教員の研究とライフイベントの両立のため、研究支援員制度を継続して実施する。(令和元年10月～)
- 病後児保育利用料補助事業を継続して実施する。(令和元年10月～)
- シンポジウムやセミナー等を通じて、意識啓発を行う。(令和元年10月～)

目標3 所定時間外労働の縮減や年次有給休暇取得促進を図り、ワーク・ライフ・バランスを推進する。

<対策>

- ノー残業デーの徹底等により時間外労働を減らす。(令和元年10月～)
- 年次有給休暇取得促進に関するリーフレットを作成し、周知を図る。(令和元年10月～)